

気候変動の影響を踏まえた琉球諸島沿岸海岸保全基本計画検討委員会

【第 1 回 議事総括】

<気候変動を踏まえた計画外力の検討方針>

- 海岸保全に反映させる外力の基準とするシナリオは、RCP2.6（2℃上昇相当）における予測の平均的な値を基本とする。なお、RCP8.5（4℃上昇相当）については、d4PDF データをもとに台風の中心気圧の低下量までを分析する方針とする。
- 気候変動を踏まえた高潮に対する防護水準を設定するにあたっては、海岸保全基本方針等、国が公表している通達や基準等に準じるものとする。また、高潮に対する防護水準は、「平均海面水位」「潮位偏差」「波浪」の 3 要素に区分されており、それぞれ気候変動による上昇量・変動量を評価する方針とする。
- リーフによる水位上昇量（サーフビート）は、海岸毎で設計対象地点の経験的な資料、観測値及び実験式（高山 法等）により設定しているため、今後、個別に検討する方針とする。

<気候変動を考慮した平均海面水位の上昇量>

- 平均海面水位に係る「気候変動を踏まえた見直しの方法」としては、県内 4 箇所の潮位観測所で観測した「直近 5 か年（2018 年～2022 年）の朔望平均満潮位」と、気象庁等が 2℃ 上昇における 2005 年から 2100 年時点の気候変動を踏まえて予測している平均海面水位の上昇量（0.39m）を根拠に 2023 年から 2100 年の 78 年換算した海面水位の上昇量（0.32m）を加えて算出する方針とする。

<潮位偏差、計画波浪>

- 気候変動を踏まえた潮位偏差（高潮）や波浪の推算方法は、国の事務連絡（令和 3 年 8 月）より、大きく 2 つに区分されるが（A：想定台風、B 不特定多数の台風）、現行外力の設定方法（既往最大値または確率評価）に応じて、推算方法を選定する方針とする。

<津波>

- 気候変動の影響による設計津波の見直しについて、気候変動時の平均海面上昇（0.32m）を加味した朔望平均満潮位で再解析を実施して、設計津波高を算出する方針とする（令和 7 年度に詳細な検討を実施予定）。

<浸食>

- 気候変動による平均海面上昇量（0.32m）により、砂浜の汀線後退量を簡易的に予測する予定である（令和 7 年度に詳細な検討を実施予定）。